

「環境の保護」は、まず生活の中から

「環境問題」というと地球温暖化や環境汚染などの地球規模の問題と思われがちですが、私たち市民の草の根レベルでの環境に対する取り組みも大切です。エコライフ、リサイクルなど身近なところから環境にやさしい生活を心がけましょう。

たとえば・・・

- ・電気製品のスイッチをこまめに切る
- ・買い換えるときは省エネ型製品を購入する
- ・エアコンやテレビ、照明器具は家庭で消費する電力のうち大きな割合を占めます。つけっぱなしにしないようにしましょう。
- ・レジ袋をもらわない

国内では年間300億枚のレジ袋が消費され60万kℓの石油が使われています。エコバックを持つていなくても、レジ袋を再利用するだけで省エネはできます。

・なるべく生産地が地元に近い食品を購入する
日本の食料自給率は40%を割っています。食品の輸入にも莫大なエネルギーを消費しています。

「何回も聞いた」と思う内容ばかりですが、まず、できることから環境を守る活動を始めましょう。

自分たちの手でまちをきれいに！ 神崎市クリーン作戦 を実施します

10月28日（日）を基準日として、市内各地区で一斉清掃活動「神崎市クリーン作戦」が実施されます。市の南部では、併せて「筑後川ノーポイ運動」が行われます。

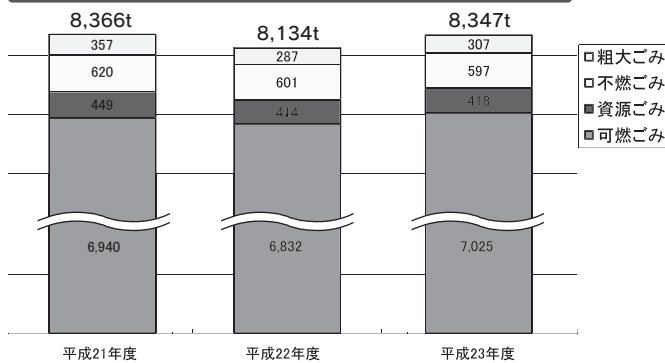
地域の環境美化活動に参加し、清流と緑豊かな神崎市の自然環境と生活環境を自らの手で守りましょう。

地区によっては実施日を変更されていますので、地区の案内などをご確認ください。

三二知識

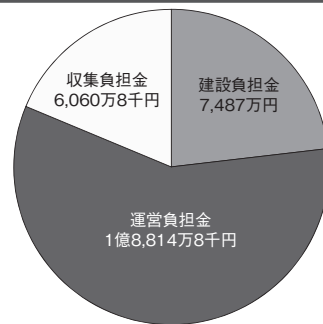
神崎市のゴミの現状はどうなっているの？

ゴミの処理量



ゴミ処理量は、ほぼ横ばいで推移しています。

ゴミ処理費用の割合（平成23年度）



ゴミの処理には、脊振共同塵芥処理組合負担金として3億2,362万6千円の経費がかかっています。

◎ 問い合わせ先
神崎市役所 保健環境課
☎ 37-0112

脊振広域クリーンセンターからのお知らせ

建築廃材は直接受け入れできません。家の解体などで出る木材、畳、アルミサッシやガラスなどは産業廃棄物となりますので、クリーンセンターでは処理できません。解体業者とご相談ください。

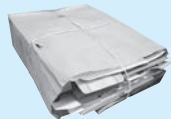
剪定くずや木材の切断基準

小枝の幹の直径が3cm未満の剪定くずは、施設ごみピットに直接投入します。長さ50cm以内に切断し、ひもでくくってください。

また、建設廃材以外の木材で直径が20cm以上のものは縦割りをお願いします。木材は、長さ50cm以内に切断をお願いします。

紙は雑紙として再資源化できます

チラシ・トイレトペーパーの芯や名刺サイズ以上の大きさの、においや汚れが付いていない紙類は、すべて再資源化できます。紙袋に入れて紙ひもでくくり、雑紙類の収集日に出してください。



生ごみは水切りを

生ごみの80%以上は水分です。水切りで10%以上軽くなります。ごみの減量化のためご協力をお願いします。



ペットの命を大切に

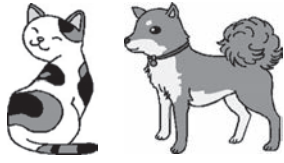
ペットは大切なパートナーです。最期まで飼育してください。どうしても飼えなくなった犬や猫は、佐賀中部保健福祉事務所（☎30-1906）が有料で引き取っています。

○生後91日以上の子犬、猫1匹ご
とに2,000円
○生後91日未満の子犬、猫10匹ご
とに2,000円

ただし、保健福祉事務所が向いて引き取る場合には、それぞれ4,000円となります。この場合、事前に申請する必要があります。

有料化にあわせて市役所での犬の引き取りは廃止しています。また、子犬や子猫が欲しい場合を除いて、必ず避妊手術を行います。

野良犬や野良猫の被害がでないよう、飼主の責任で動物の命の大切さを考え、終生飼育をお願いします。



野焼きはやめましょう

焼却設備を用いずに廃棄物を焼却する、いわゆる「野焼き」は、廃棄物の処理および清掃に関する法律で、一部の例外を除き禁止されています。

コンクリートブロックや鉄板で囲っただけといった設備による廃棄物の焼却はもちろんのこと、焼却の基準に適合しない焼却設備（焼却炉等）による廃棄物の焼却も禁止されています。



庭先のたき火など焼却禁止の例外的場合でも悪臭や煙害等で近隣住民へ迷惑をかける場合がありますので、周辺地域への生活環境の配慮という観点から、家庭から出されるごみは、「ごみ収集日」に出して処理してください。慣れるまでは不便でわずらわしいかもしれませんが、市民の皆さんのなお一層のご理解とご協力をお願いします。環境と健康を守るために一人一人が地球温暖化の防止、ダイオキシン類の発生抑制のため、野外焼却の禁止、ごみの分別・減量化の推進に取り組みましょう。

蜂の活動が激しい季節です

10月は、蜂が最も活動する時期です。蜂は、11月中旬には死んでしまいますが、今の時期は毒性が強く攻撃的ですので、注意をお願いします。

市役所では市有地以外での蜂の駆除は行っていませんので、自宅などに蜂が巣を作った場合は、専門の業者に頼むなど危険のないよう対応してください。



キトサン入り有用微生物

農産物販売所で販売中!

市では、キトサン入り有用微生物の拡大液やボカシを、市役所のほか農産物販売所でも販売しています。生ごみの堆肥化や野菜の無農薬栽培などにご利用ください。

○拡大液（2ℓ入り）1000円
○ボカシ（550g入り）1000円

◆販売している農産物販売所

・吉野ヶ里遊・学・館
（JR神埼駅北）

定休日 毎週水曜日

・菱の里ちよた（千代田町上直島）

毎週木・金・土 開店

・高取山公園わんぱく館

（脊振町広瀬）

定休日 毎週第2第4水曜日

三神地区汚泥再生処理センターを紹介します

三神地区汚泥再生処理センターは、し尿・浄化槽汚泥を処理する施設として平成14年4月から千代田町柳島で稼働しています。施設建設にあたり当時の神埼郡、三養基郡の11ヶ町村で三神地区環境事務組合を設立し同組合が現施設の運営を担っています。現在、組合を構成する市町は、神埼市、吉野ヶ里町、佐賀市、基山町、みやき町、上峰町で、処理人口約10万4千人、1日当り171トンのし尿と浄化槽汚泥を処理しています。

製造されたEM菌投入の有機入り汚泥発酵肥料（15kg入り75円）は、センターで販売しており、野菜類・果樹・花などの栽培に利用されています。肥料の需要は季節での変動が大きいので、100袋以上必要の方は、予約が必要です。

〔肥料の成分〕

窒素5・2%
りん酸5・5%
加里0・5%



〔販売日時〕

毎週木曜日 午後1時～4時

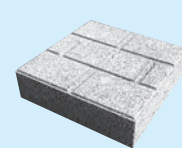
説明すると、微生物によりし尿等を汚泥や空気中に分解し、液中膜がろ紙の役割をして汚泥中からきれいな水だけを取り出します。

汚泥処理は、水処理で生じる汚泥を脱水、発酵し肥料として袋詰めます。もし過剰に製造されれば焼却し、灰をセメント等で固めブロック化します。

平板ブロックの販売は完全予約制で、平成24年度の予約受付は締め切っています。次回の受付は平成25年4月に実施予定です。

〔平板ブロック〕

30cm正方形、
厚さ8cm、
重さ11kg



材料代として1枚60円



◎問い合わせ先
三神地区環境事務
組合事務局
☎34-6555